

令和6年8月7日

支部会員各位

近畿税理士会 和歌山支部
支部長 坂本 忠進

被災状況の報告訓練の実施について

当支部では、「防災の日」である9月1日を含めた8月29日(木)から9月4日(水)までの1週間で被災状況の報告訓練を実施しますので、「被災状況報告」機能の活用による被災状況の報告にご協力くださいますようお願いいたします。

当訓練実施に係る案内(「被災状況報告」機能へのアクセス・操作方法等の記載を含む。)
については、会報「近畿税理士界」8月号の同封物をご確認ください。

《訓練実施日程》

令和6年8月29日(木) ～ 9月4日(水)

《ご協力いただく事項》

- 会員専用ホームページの「被災状況報告」機能により、被災状況を報告してください。



＜アクセス URL＞

<https://tayori.com/form/829ec3a877f48864a8eb68860c706453ad8c2c68>

左記 QR コードをスマートフォン等で読み取ることにより「被災状況報告」機能にアクセスいただけます。

- 同機能の使用が難しい場合は、「被災状況報告書(様式第1号)」を使用して、次のファクシミリ番号に送信願います。

《 被災状況報告専用ファクシミリ番号 》

050 - 3737 - 6484

(番号をお間違えのないようお願いいたします。)

※訓練のため、ファクシミリが集中することがあります。予めご容赦くださいますようお願い申し上げます。

以上、支部会員皆様のご協力をお願いします。